

第 3 次沖繩県農林水産業振興計画 (案)

平成 2 0 年 3 月

沖 縄 県

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨と性格	-----	1
2 計画の期間	-----	2
3 計画の目標	-----	2
4 計画実現に向けた農林漁業者・行政等の役割分担	-----	2

第2章 農林水産業振興の方針

1 農林水産業の現状と基本的課題	-----	4
2 農林水産業・農山漁村の役割	-----	11
3 農林水産業振興計画の実績	-----	14
4 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向	-----	15
5 振興の基本方向の実現に向けた主要な指標の見通し	-----	28

第3章 施策・事業の展開

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	-----	29
(1) 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	-----	29
(2) 安定品目の生産供給体制の強化	-----	33
2 流通・販売・加工対策の強化	-----	38
(1) 流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化	-----	38
(2) 食品の安全及び消費者の信頼の確保	-----	41
(3) 製糖企業の経営体質強化	-----	43
3 農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保	-----	44
(1) 担い手の育成・確保	-----	44
(2) 農地の有効利用と優良農地の確保	-----	47
(3) 農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化	-----	48
(4) 金融制度と共済制度の充実	-----	48
(5) 価格制度の充実	-----	50
4 農林水産技術の開発・普及	-----	52
(1) 新技術の開発と試験研究機関の整備	-----	52

(2) 農林水産業技術の普及と情報システムの整備・強化	-----	5 5
5 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	-----	5 8
(1) 農業の基盤整備	-----	5 8
(2) 森林の基盤整備	-----	5 9
(3) 水産業の基盤整備	-----	6 0
6 多面的機能を生かした農山漁村の活性化	-----	6 1
(1) 農山漁村の地域社会の維持・向上	-----	6 1
(2) グリーン・ツーリズム等の推進と全島緑化の推進	-----	6 3
7 環境と調和した農林水産業の推進	-----	6 5
(1) 特殊病害虫等の根絶と侵入防止等	-----	6 5
(2) 赤土等流出防止対策の推進	-----	6 6
(3) 有機資源等循環システムの推進	-----	6 7
(4) 森林と漁場環境の保全	-----	6 9
第 4 章 地域特性を生かした圏域別振興方向		
1 北部圏域	-----	7 0
2 中部圏域	-----	7 6
3 南部圏域	-----	8 1
4 宮古圏域	-----	8 6
5 八重山圏域	-----	9 0

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨と性格

本県においては、農林水産業の振興のため、国の3次にわたる沖縄振興開発計画や県独自の「沖縄県主要事業推進計画」(平成5年9月策定)、「圏域別農業振興方向」(平成6年12月策定)、「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」(平成11年2月策定)等を通じて、「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件整備」に努めてきた。

この間、本県農林水産業は、生産基盤整備をはじめ、各種近代化施設の導入、流通体制の整備、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶などにより、我が国唯一の亜熱帯地域の特性を生かして、さとうきび、野菜、花き、果樹、肉用牛、モズク等の生産が多様に展開され、国内における甘味資源及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地としての地位が確保されるとともに、県土の保全、地域社会の維持など、地域の経済・社会の発展にも貢献してきた。

しかしながら、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、我が国の経済・社会の国際化が進展する中で、農林水産物の輸入増加や長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、遊休農地の顕在化など、今なお多くの課題を抱えており、依然として厳しいものがある。

このような状況を踏まえ、平成14年、国においては、新たな沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにした「沖縄振興計画」を決定した。県においては、同計画を踏まえつつ、同計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置付けられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るためのアクションプランとして平成14年度から16年度を計画期間とする「農林水産業振興計画」及び平成17年度から19年度を計画期間とする「第2次農林水産業振興計画」を策定した。この間、2次にわたる同計画に基づいて、「持続的農林水産業の振興」「多面的機能を生かした農山漁村の振興」を目標として、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化等をはじめとした施策を展開し、戦略品目であるゴーヤー、マンゴー等拠点産地等の形成、農産物流通コスト低減の取組、トレーサビリティ等の適切な運用等による消費者の信頼の確保、かんがい施設整備等による生産性の向上等に一定の成果を収めている。

これらの実績(成果)及び現状を踏まえ、新たな「農林水産業振興計画」を策定し、沖縄振興計画の目標を着実に達成するよう取り組むこととする。

なお、新たな計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」などの諸方針との整合性に留意し、施策の円滑な推進を図ることとする。

また、計画の進捗状況等について点検を行うなど、適切な進行管理を行い、効率的かつ効果的な施策展開を図ることとする。

2 計画の期間

平成20年度から平成23年度までの4か年計画とする。

3 計画の目標

本計画においては、本県の地理的な条件不利性等の軽減に関する農林水産業振興上の課題に積極的に取り組むとともに、消費者・市場等のニーズに対応したおきなわブランドの確立や生産供給体制の強化、農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保、観光・リゾート産業と連携したグリーン・ツーリズム等の推進など各種施策を選択的かつ集中的に展開することによって、「持続的農林水産業の振興」及び「多面的機能を生かした農山漁村の振興」を図ることとする。

4 計画実現に向けた農林漁業者・行政等の役割分担

本計画の実現を図るためには、農林漁業者の主体的な取組を基本として、関係団体・市町村・県・国などが一体となって、県民全体の理解を得ながら、その実現に向けて取り組むことが重要である。

(1) 県の役割

県は、本計画の効率的かつ効果的な推進を図るために必要な施策・事業について積極的に支援するとともに、農林水産業・農山漁村振興への県民の理解と協力の促進を図るものとする。

また、市町村、関係団体等と連携し、地域における生産・経営管理技術の普及、地域マネジメント機能の発揮などにより、地域特性を生かした農林水産業・農山漁村の振興を図る。

(2) 市町村の役割

市町村は、地域における農林水産業・農山漁村の振興に直接かかわる行政機関として、地域住民及び関係機関・団体との連携に主導的な役割を發揮するとともに、本計画の施策の展開方向を踏まえ、市町村の地域特性を生かした主体的な施策を推進する。

(3) 農林漁業者の主体的な取組

本県農林水産業・農山漁村の振興を図るには、農林漁業者の主体的な取組が不可欠であり、自らの経営に意欲を持って取り組み、経営を持続的に発展させるとともに、美しい農山漁村や自然環境の保全、地域社会の形成に積極的に取り組むことが重要である。

(4) 関係団体の役割 (農林水産業関係団体、NPO等)

農林水産業関係団体は、地域における農林水産業・農山漁村の振興を図っていく上で、生産活動の計画的推進、生産効率の向上及び営農指導など、農林水産業・農山漁村の振興につながる農林漁業者の取組を支援する。

また、ボランティアやNPO等には、農地・森林・海岸域等の維持・保全の新たな担い手として、行政等と連携して取り組むことが期待される。

(5) 県民への期待

県民には、農林水産業・農山漁村の役割やその必要性を十分に理解し、食生活の改善や地産地消への参加、都市と農山漁村の交流等、農林水産業・農山漁村の振興に対し積極的に協力をすることが期待される。

(6) 食品関連企業への期待 (食品加工業、食品流通業等)

食品関連企業には、県産農林水産物の積極的な利用や高付加価値化等による特産品の開発・販路の開拓等が期待される。

また、新たな観光の魅力として、観光・リゾート産業と連携し、地域農林水産物を原料とする特産品の供給販売体制を強化することが期待される。

第2章 農林水産業振興の方針

1 農林水産業の現状と基本的課題

(1) 農業の現状と課題

ア 農業産出額

本県の農業産出額は、復帰後、生産基盤整備や各種近代化施設の導入等各種施策の展開により、国内における甘味資源及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地として発展してきたこと等により、昭和48年から昭和60年までの12年間に、2.6倍、1,160億円と顕著な増加を示した。しかしながら、その後は国内外との産地間競争の激化、農業従事者の減少・高齢化等により、さとうきび、野菜等の生産が減少してきたことから、平成8年以降、1,000億円を割り込み、平成18年には906億円と、依然として厳しい情勢にある。

このような中において、肉用牛、マンゴー、ゴーヤー、きく等の品目については、生産が増加傾向で推移しており、これらの有望品目を中心とした、消費者・市場等のニーズに対応した生産供給体制を強化し、おきなわブランドの確立を図ることで農業生産の建て直しを図ることが急務となっている。



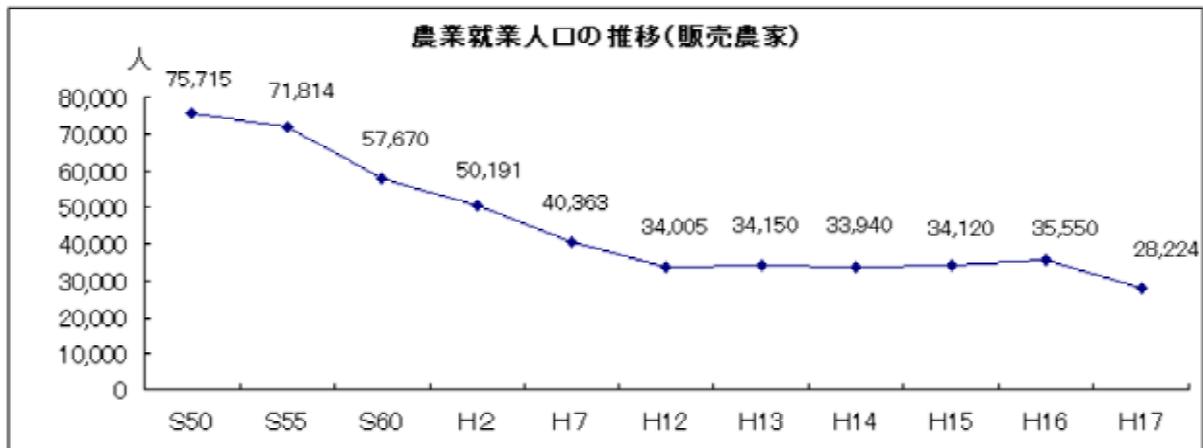
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

イ 農業労働力

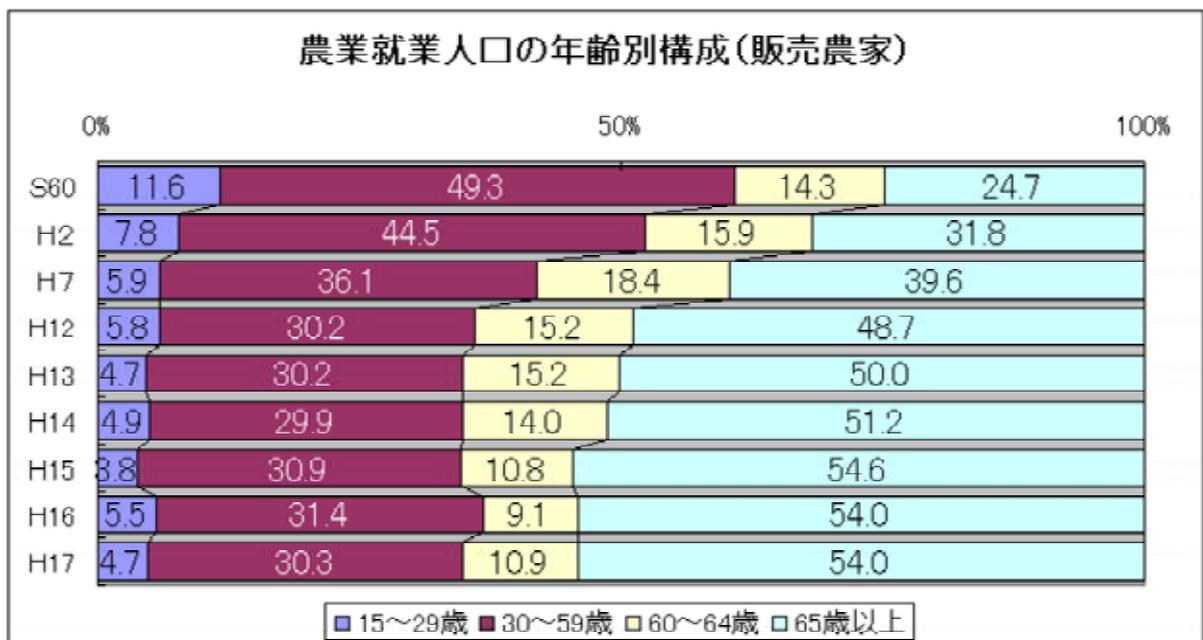
農業就業人口については減少傾向にあり、平成17年では28千人となり、平成2年と比較して約56%まで減少している。

年齢別の構成比を平成2年以降の推移でみると、30歳未満の層が平成2年の7.8%から平成17年には4.7%に低下しているのに対して、65歳以上の層は31.8%から54.0%とその構成比を高めており、農業就業者の高齢化が急速に進んでいる。

農業・農村の持続的な発展を得るためには、農業就業者の確保、とりわけ若年層の新規就農者の確保が緊急な課題である。



資料:「沖縄農林水産統計年報」沖縄総合事務局(農業就業人口は平成2年度より販売農家で集計)



資料:「沖縄農林水産統計年報」沖縄総合事務局